

日本放送協会 理事会議事録

(平成29年 7月25日開催分)

平成29年 9月 8日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成29年 7月25日(火) 午前9時00分～9時45分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 平成29年度第1四半期業務報告
- (2) NHK3か年計画(2018-2020年度)基本的な考え方
- (3) 「NHK受信料制度等検討会」諮問第2号・第3号答申(案)概要に対する意見募集の実施について
- (4) 視聴者対応報告(平成29年4～6月)について
- (5) 職員就業規則の一部改正について

2 報告事項

- (1) 放送技術審議会委員の委嘱と任期途中の退任について
- (2) 契約・収納活動の状況（平成29年6月末）
- (3) 考査報告

議事経過

1 審議事項

- (1) 平成29年度第1四半期業務報告
(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を、「平成29（2017）年度第1四半期業務報告」（注）のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期の総括です。

現在の経営計画の最終年度となり、6月には、取材・制作力の強化や新サービス対応のための要員シフトも完遂し、5つの重点方針に沿って着実に計画を推し進めています。

放送では、29年度編成がスタートし、「ごごナマ」など平日午後の番組を生放送にして、緊急時の対応を円滑にできるようにしました。連続テレビ小説「ひよっこ」、木曜夜の「人名探究バラエティー 日本人のおなまえっ！」など新番組もよく見られています。

NHKワールドTVは、「地域から世界への発信大幅増」を番組改定の柱に据え、地域発のニュース企画や地域を舞台にした番組、地域放送局制作の番組などを重点的に編成しました。

インターネットの活用については、「NHKニュース・防災」アプリの防災・減災情報を充実させたほか、番組のエッセンスを伝える「クローズアップ現代+」のショート動画や、番組内の役立つ情報や面白い場面を短くまとめた動画サイト「NHK1.5チャンネル」などを積極的に発信し、若い世代にもよく活用されました。

受信料収入は、前年同期と比べて23億円増収の1,713億円となりました。受信料の公平負担のあり方など3点について検討している、会長の諮問機関「NHK受信料制度等検討委員会」は、今期6回会合を開催し、7月の最初の答申に向けて検討を進めました。

NHKグループのガバナンスを強化するため、昨年度の子会社に続き、関連公益法人等にも所管部局を定め、指導監督体制を整備し、監査役などに外部人材を積極的に登用しました。

メディア環境が大きく変わる中で、これからの時代に視聴者のみなさまが期待するNHKの役割を見据えながら、30年度以降の次期経営計画の策定に向けた検討を進めていきます。

次に、「5つの重点方針」ごとに、今期の主な取り組みについて説明します。

「重点方針1. 判断のよりどころとなる正確な報道、豊かで多彩なコンテンツを充実」についてです。新年度番組編成がスタートし、総合テレビでは、正確で迅速な報道と幅広い世代から支持される番組の充実を柱として改定を行いました。「ごごナマ」「4時も！シブ5時」など、平日午後の生放送化でよりビビッドな情報を届け、緊急対応力を強化するとともに、「おはよう日本」「ニュース7」「ニュースウオッチ9」「ニュースチェック11」「クローズアップ現代+」ではキャスターを一新し、「家族で見たくなる親しみやすさ」を目指し、定着を図っています。熊本地震から1年となる4月、NHKスペシャルでは、「大地震 あなたの家はどうなる？～見えてきた“地盤リスク”～」（4月9日放送）、「熊本城再建“サムライの英知”を未来へ」（4月16日放送）を放送し、最新科学を通じて熊本地震の教訓をわかりやすく伝えました。「ハートネットTV」でも熊本地震関連の2本のシリーズを組み（Eテレ・4月12、13日放送）、自治体に働きかけて独自の調査で災害関連死などの実態を明らかにし、高い評価を得ました。

「重点方針2. 日本を世界に、積極的に発信」についてです。29年度のNHKワールドTVは、「地域から世界への発信大幅増」を番組改定の柱に据え、地域発のニュース企画を積極的に発信したほか、自転車で旅する人気番組「CYCLE AROUND JAPAN」を定時番組化し、地域放送局制作の「Home town Stories」を毎週の放送にしました。また、札幌放送局制作の「Wild Hokkaido!」を新設したほか、2020年に向けた訪日外国人への情報発信番組として、モバイル端末での視聴を前提に、交通機関や日本独特のマナーなど来日してすぐ役立つ情報を提供する「#TOKYO」をスタートしました。なお、ギリシャで開かれた公共放送制作者会議「INPUT 201

7」では4番組のプレゼンテーションを行いました。

「重点方針3. 新たな可能性を開く放送・サービスを創造」についてです。インターネットを活用した緊急ニュースの放送同時提供を、今期はイギリス議会選挙や震度5強の長野地震など8回実施しました。6月20、21日の九州から関東にかけて大雨の際は、訪問者が約80万に急増し、減災への意識を高める情報ツールとなりました。「NHKニュース・防災」アプリは大幅リニューアルを実施し、雨雲に加えて、地震の震度、土砂災害危険度、気象警報や竜巻注意情報のエリアの情報を追加しました。「クローズアップ現代+」のショート動画や、番組内容を短くまとめた動画サイト「NHK1.5チャンネル」は、若い世代にもよく活用され、放送とウェブが融合したデジタルサービスとしての可能性を広げています。アプリと連動したEテレの子ども向けの新番組「オトッペ」は親子層でよく見られており、“体験するテレビ”として新たな視聴者層を獲得しています。また、30年12月のSHV（スーパーハイビジョン）実用放送開始を見据え、4月から「月刊スーパーハイビジョンニュース」を開始し、BS1とSHV試験放送で放送しました。「JAPANGLE」などの定時番組をSHVでも放送できるようハイビジョンとの一体制作も進めています。

「重点方針4. 受信料の公平負担の徹底に向け、最大限努力」についてです。契約総数は年間目標50万件に対して14.9万件の増加で進捗率29.8%、衛星契約は年間目標60万件に対して14.3万件の増加で進捗率23.8%となりました。衛星契約割合は50.3%となり、28年度末と比べ0.2ポイント向上しました。また、3月から5月にかけて、NHKオンライン内に特設サイト「キュン活ほっとらいん」を開設し、新大学生や新社会人に向け、人気声優が演じるキャラクターがNHKや受信料制度についての質問に答えるというアニメ風コンテンツが話題になり、のべ34万人がサイトを訪問しました。なお、会長の常設諮問機関として昨年度に設置した「NHK受信料制度等検討委員会」では、「常時同時配信の負担のあり方について」「公平負担徹底のあり方について」「受信料体系のあり方について」の3点の諮問事項について今期は6回会合を開催し、検討を進めました。

「重点方針5. 創造と効率を追求する、最適な組織に改革」についてです。NHKグループのガバナンスを強化するため、関連公益法人等9

団体にも所管部局を定め、部局長等の非常勤理事を就任させるなど指導監督体制を整備しました。また、外部の公認会計士を新たに子会社2社に常勤監査役として、3社に非常勤監査役として就任させました。また、一般財団法人2団体にも外部の公認会計士を監事として就任させました。続いて、「収支概況」についてです。

6月末の収支の状況は、事業収入が1,814億円で予算に対する進捗率は25.5%、事業支出が1,650億円で予算に対する進捗率は23.5%となり、事業収支差金は164億円となりました。

本件が決定されれば、本日開催の第1288回経営委員会に報告事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

注：「平成29（2017）年度第1四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

(2) NHK 3か年計画（2018－2020年度）基本的な考え方 (経営企画局)

平成30～32年度のNHK経営計画の策定について、「NHK 3か年計画（2018－2020年度）基本的な考え方」等を取りまとめましたので、審議をお願いします。

本編の資料の最初に示したのは、今回の経営計画の基本的な考え方についてです。

『「NHKビジョン2015→2020」第2ステップ “公共メディア” 実現へ』という標題で、NHKを取り巻く環境についての認識、その中でNHKが果たしていく使命と役割、次期3か年計画の位置づけについて簡潔に示しました。

「NHKビジョン2015→2020」は、3年前に現在の経営計画と合わせた形で、経営委員会で議決されたものです。2020年までの6年間についてのビジョンを示しています。公共放送から“公共メディア”への進化を見据えたものとなっていますが、ビジョンで記した「不

確かな情報の拡散」という社会現象は、予想を超えて深刻なものとなり、「ポスト・トゥルース（P o s t T r u t h）＝脱真実の時代」と言われるまでになるなど、その後に起きた後発事象もあり、今回、ビジョンの「第2ステップ “公共メディア” 実現へ」と題して、基本的考え方を示すことにしました。

次の3か年の最終年度は2020年度で、言うまでもなく、東京オリンピック・パラリンピックの年です。日本社会では、いま、ここに照準を定めて、様々な挑戦や変革が生まれています。NHKとしても、「最高水準の放送・サービスを届ける」ことを目標に掲げています。最初の年度、2018年の12月には、スーパーハイビジョンの実用放送開始を予定しています。また、放送と通信の融合時代にふさわしい、放送とインターネットを連携させたサービスも追求し、新しい次元の放送文化を創造していきたいという考えを示しました。

いま、視聴者のメディアへの接触のあり方が大きく変貌するなど、視聴者・国民やNHKを取り巻く環境変化は加速度を増しており、NHKが2020年をも越えて、公共的な使命と役割をしっかりと果たしていくためには、大きな進化を遂げなければならないと考えます。

インターネットの浸透によって、人々の利便性は飛躍的に向上しましたが、他方で、不確かな情報の拡散や、お互いの“つながり”が希薄になり、「意見の極化」や「社会の分断」を懸念する声もあがっています。こうした中でも、NHKは公共放送の基本姿勢を堅持し、放送法を順守しながら、自主自律を貫き、健全な民主主義の発達と文化の向上に寄与していきたいという考えです。放送を太い幹としつつ、インターネットも活用して、「正確な情報」「安全・安心への貢献」「文化の創造」「教育・福祉への貢献」などといった「公共的価値」を視聴者・国民に届け、「情報の社会的基盤」として、「人々とつながる伝送路」を作りあげたいと考えます。そして、「公共放送」として培ってきた蓄積を生かして、「社会の課題」や「多様な意見」をはじめ、視聴者が必要とする情報・コンテンツを「いつでも、どこでも」得られるよう、サービスを整備していく考えです。

そのためには、NHKグループが一体となって「第一級のコンテンツ創造集団」を形成し、効率的で透明性の高いマネジメントを行いながら、魅力あふれる放送や日々役に立つサービスを実現することが必要不可欠

です。今回の経営計画では、「グループ経営」の視点をより一層明確に打ち出そうとしています。そして、NHKグループとして、“公共メディア”への進化を図りたいと考えます。

NHKが届ける「公共的価値」を6つに整理しました。

第1点は「正確で公平・公正な情報提供」です。誤った情報・不確かな情報も拡散する時代に、蓄積してきた取材力・制作力を生かし、インターネットも活用して事実に基づいた情報を提供します。

第2点は、「安全で安心な暮らしに貢献」です。最優先の使命である「命と暮らしを守る報道」に、多様なメディアで必要な情報を届け、より多くの人の「安心」に貢献します。

第3点は、「質の高い文化の創造」です。「第一級のコンテンツ」制作や最先端技術を駆使した放送・サービスを通じ、健全な民主主義の発達と文化の向上に寄与していきます。

第4点は、「コミュニティ発展への貢献」です。「多様な価値観を認め合う社会」「多様で活力ある地域」など、コミュニティ発展に貢献するため、「つながり」を生む情報を提供します。

第5点は、「日本と国際社会の理解促進」です。日本の暮らしに直結する国際社会との相互理解を進めるため、最適な伝送路を活用し、国境を越えるメディアとして貢献していきます。

第6点は、「教育と福祉への貢献」です。あらゆる年齢層や立場の視聴者に、教育や福祉に関する情報を提供し、すべての人が暮らしやすい社会づくりに貢献します。

放送・通信融合時代にあっても、NHKは「公共放送」として培ってきた蓄積を生かし、「公共的価値」をしっかりと提供していきたいという考えです。

次に、経営計画を策定するにあたり、NHKを取り巻く環境について分析した、中期の見通しを示す資料「NHK次期経営計画策定に向けた環境認識」です。

中期の見通しとしては、日本の人口減少は既に始まっていますが、受信料の徴収単位である「世帯」の数も2020年ごろ減少に転じます。2020年には「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されますが、政府は、この年の訪日外国人4000万人の目標を掲げています。スーパーハイビジョンへの対応もあります。また、テレビ放送のインタ

一ネット同時配信については、放送法の改正がどうなるかを見極めねばなりません。東京一極集中や地域の問題は、地域の民間放送の経営を厳しいものとしており、NHKの地域放送局の存在意義が高まってくるなか、「地域サービスの充実」を重視していきます。

また、放送100年を迎える2025年には、新しい放送センターの一部の運用を開始する予定にしています。

こうした環境認識と、いまの経営計画の検証を経て作ったのが、次期経営計画の骨子案です。環境は大きく変化していきますが、NHKが「身近で信頼されるメディア」であるよう、NHKグループ全体で新時代に挑戦する3か年計画にしたいと考えます。

本編の資料の3ページ、4ページに示したのは、「3か年（2018→2020年度）の基本方針」についてです。「大切なことを、より深く、より身近に～“公共メディア”のある暮らし～」というスローガンを掲げています。

“公共メディア”として実現する項目として、放送・サービスに関わるものについては、「公共メディアへの進化」、「多様な地域社会への貢献」、「未来へのチャレンジ」という3点、また、マネジメントに関わるものとして、「受信料の公平負担の徹底」、「効率的なグループ経営」、「透明性の高い組織運営」という3点です。

本件が了承されれば、本日開催の第1288回経営委員会に審議事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(3) 「NHK受信料制度等検討委員会」諮問第2号・第3号答申（案）

概要に対するパブリックコメントの実施について

(経営企画局)

平成29年2月、定款第59条に基づき、会長の諮問機関として設置した「NHK受信料制度等検討委員会」（以下、「検討委員会」）に対し、諮問第2号として受信料の公平負担徹底のあり方について、諮問第3号として受信料体系のあり方について諮問しました。

検討委員会では議論を重ね、この度、「答申（案）概要」を取りまとめ、

諮問第1号と同じく、これに関して広く視聴者の意見をいただきたいとの意向がありました。このため、意見募集を実施することとしたいので、審議をお願いします。

意見募集の対象とするのは、検討委員会において取りまとめられた諮問第2号「公平負担徹底のあり方について」答申（案）概要の要旨、本文、および参考資料の3点、諮問第3号「受信料体系のあり方について」答申（案）概要の要旨、本文、および参考資料の3点です。

要旨の内容は、次のとおりです。

「諮問第2号『公平負担徹底のあり方について』答申（案）概要 要旨（検討の背景）」

▽ NHK受信料制度等検討委員会では、受信料の公平負担徹底のあり方について、本年2月、NHK会長より諮問を受け、検討した。

諮問第2号「公平負担徹底のあり方について」

今後、さらなる公平負担の徹底と営業経費の抑制を図るため、諸外国の公共放送の取り組み事例等を踏まえ、国内の諸制度との整合性、視聴者・国民の理解等の観点から、適切な制度整備のあり方について、見解を求める。

▽ 受信料は、公共放送としてのNHKが、自主・自律を堅持し、あまねく全国に豊かで良い放送番組を提供する等、その社会的使命を果たすための財政的な基盤であり、受信料制度は、視聴者・国民が受信料を公平に負担することによって成り立つものである。このため、放送法第64条第1項において、NHKの放送を受信することができる受信設備を設置した者は、NHKと受信契約を締結することが規定されている。

▽ しかしながら、受信設備を設置した者のうち約20%が受信料の支払いがなく、受信料を支払っている多数（約80%）の者にとって不公平な状態となっており、制度の趣旨や不公平感の解消の観点から、公平負担の徹底が必要である。さらに、その結果としての受信料収入の増加は、放送サービスの充実や視聴者・国民の負担軽減等という形で還元につながることから、公平負担の徹底は、視聴者・国民の利益に結びつくことになる。

▽ NHKは、これまでも公平負担の徹底に向け、法人委託の拡大による体制整備や各種事業者との連携強化および民事手続きの実施等、現

行制度内で実施可能なさまざまな取り組みを進めてきている。一方、受信設備を設置した者が、自主的に契約の締結を申し出る割合は限定的であり、契約収納のための訪問活動が不可欠となっているが、受信設備の設置を確認することや、契約・支払いの応諾を得ることに困難性がある。さらに、オートロック式共同住宅の増加や在宅時間の深夜化等、住環境・生活時間帯の変化により、訪問活動による受信者の把握や面接が、視聴者・国民の生活様式に合わなくなってきている。

(検討の論点)

- ▽ こうした状況に鑑み、公平負担を徹底し不公平な状態を解消するため、受信料の支払率が90%を超える海外の公共放送の事例を参考に、視聴者・国民にとっての利便性等を考慮して、「居住情報の利活用制度」「受信設備の設置状況の確認制度」「不払い等を抑止する制度」「公共料金等との一括支払い制度」について検討した。

(居住情報の利活用制度)

- ▽ 「居住情報の利活用制度」は、NHKが公益事業者等に対して、受信契約が確認できない家屋の居住情報を照会することにより、郵送による契約案内を可能とするものである。この制度は、視聴者・国民にとって、訪問を受けることなく契約手続きを簡便に行えるという利点がある。あわせて、公平負担の徹底という目的には、公益性・合理性が認められることから、制度を整備する妥当性があると考えられる。

具体的には、個人情報保護の観点から、照会できる情報の内容を氏名・住所に限定するとともに、利活用の目的および照会先についても限定し、情報の安全管理措置を講じたうえで、必要な範囲内に限り情報を照会できる制度を検討することが妥当と考えられる。

(受信設備の設置状況の確認制度)

- ▽ 「受信設備の設置状況の確認制度」は、NHKからの郵送による照会に対して、受信設備を設置していない場合は申し出てもらうこと等により、設置状況を確認するものである。この制度は、受信設備を設置していない者にとって、申し出ることにより訪問による契約勧奨を受けることがなくなるという利点がある。あわせて、公平負担の徹底という目的には公益性・合理性が認められる。また、視聴者からの申し出以外にNHKは受信設備の設置状況を確認する方法がないことから、制度を整備する妥当性があると考えられる。

具体的には、NHKからの照会に対して未設置の申し出がないことだけでなく、屋外の受信設備が確認できることと組み合わせる等、受信設備の設置を推定しうる合理的な前提事実に基づき「設置」を推定したうえで契約の締結を求め、受信設備を設置していないことが確認できた場合は、契約の締結を求めない制度を検討することが妥当と考えられる。(不払い等を抑止する制度)

▽ 「不払い等を抑止する制度」については、放送法に罰則は規定されておらず、海外の公共放送で整備されているような罰則を法制化するためには、受信料の支払義務を法律に規定することが必要となる。このように制度を改めて罰則を伴う支払義務化を行うことは、NHKの公共放送としての性格への影響等を考慮すると、慎重に検討すべきである。「不払い等を抑止する制度」としては、既に放送受信規約に割増金が規定されており、その運用について検討することが妥当と考えられる。

(公共料金等との一括支払い制度)

▽ 「公共料金等との一括支払い制度」については、視聴者・国民の支払いに関する利便性が向上すること等から、その仕組みを整備・運用する必要性はあると考えられる。ただし、事業者を受信料の収納業務を行う義務を法的に課す形は、受信料の収納業務全般を特定の企業に任せることになるため、公共放送としての性格や使命に疑念を持たれる可能性があるとともに、視聴者に支払方法を強制することになるため、困難と考えられる。現在、NHKが一部で行っているように、各事業者との自主的な取り組みを推進する形が妥当と考えられる。

「諮問第3号『受信料体系のあり方について』答申(案)概要 要旨
(検討の背景)

▽ NHK受信料制度等検討委員会では、受信料体系のあり方について、本年2月、NHK会長より諮問を受け、検討した。

諮問第3号「受信料体系のあり方について」

メディア環境や社会経済状況等の変化を踏まえ、受信料の負担の公平性や財源の確保等の観点から、世帯および事業所の契約・受信料免除の合理的なあり方等について、見解を求める。

▽ メディア環境や社会経済状況が変化するなかで、今後も受信料負担

の公平性を確保し、NHKが公共放送としての社会的使命を果たすために必要な財源を維持していくにあたり、世帯および事業所における契約や受信料免除のあり方等、現行の受信料体系のあり方について、その妥当性をあらためて検討する必要がある。

(世帯における契約のあり方)

- ▽ 世帯における受信契約の単位については、現時点では依然としてテレビ受信機が視聴端末の主流であり、テレビ放送を家族（世帯）で見るという視聴実態が個人視聴を上回っており、住居におけるテレビ受信機は世帯で設置しているものと認識されている状況は大きく変化していないこと等から、「世帯単位」を維持することが妥当である。
- ▽ 世帯の定義については、放送受信規約において「同一生計かつ同一住居」と定められている。単身世帯の増加等に鑑み、同一生計で別住居である場合の負担のあり方についても、検討の対象となりうる。家族割引の拡大や世帯の定義の変更（同一生計のみとする）が選択肢としては考えられるが、免除制度との整合性、負担の公平性の確保、受信料収入の減少や今後の視聴形態の動向等を十分に考慮し、慎重に検討することが必要である。

(事業所における契約のあり方)

- ▽ 事業所における受信契約の単位については、現在、「設置場所単位」となっているが、海外における事例を参考にすると、「施設単位」や「機器単位」も選択肢となりうる。しかし、いずれも負担の公平性や受信料収入の減少等の観点から課題があるとともに、単位の変更は受信料体系を抜本的に変更することであり、現行受信料体系との接合性や運用の実効性を十分に考慮することが必要と考えられる。このため、事業所における契約のあり方を検討する場合でも、現時点では「設置場所単位」を維持したうえで、メディア環境や社会経済状況の変化、事業者間の公平性や納得性、NHKの財政状況および世帯における負担とのバランス等を十分に考慮し、慎重に検討することが必要である。

(受信料免除のあり方)

- ▽ 受信料免除については、今日でも、受信料制度の基本的性格は変わっておらず、負担の公平性を重視し、限定的に運用するという基本的な方向性を継続することは適切と考えられる。
- ▽ ただし、免除の対象について、社会経済状況や社会福祉にかかわる

制度の変更等が生じた場合に、あらためて検討することまで妨げるものではない。検討する際には、免除の必要性・妥当性が他の負担者の理解を得られること、免除基準に生じた不公平性や不合理性の解消を目的とすること、将来にわたる財政状況への影響等を十分に考慮して、真に免除が必要な経済弱者（文化・情報弱者）に限定することが重要である。

意見募集の実施期間は、「7月25日水曜日10時～8月15日火曜日24時」です。募集方法は、インターネットと郵送で、インターネットはNHKのホームページ「NHKオンライン」に開設する専用メールフォームで受け付けます。

視聴者のみなさまからのご意見は、今後、検討委員会が答申をまとめる際の参考にするとともに、答申の公表にあわせ、意見に対する検討委員会としての考え方を付したうえで、ホームページで公表する予定です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 視聴者対応報告(平成29年4～6月)について

(広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、平成29年4～6月分を以下のとおり取りまとめました。ついては、放送法第39条第3項の規定に基づき、7月25日開催の第1288回経営委員会に報告したいと思います。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ）の総数は、4月が34万1,560件、5月が33万1,493件、6月が31万8,767件でした。

次に、最近の報告から主な話題を紹介します。

まずニュース関連です。「東京都議会議員選挙 開票速報」は対象期間外の7月の放送ですが、視聴者の意向がまとまりましたので報告します。反響の数は前回4年前の選挙時と比べて174件多い、380件に上りました。40代以上の男性からの意見や問い合わせが多く、当日の編成や放送時間、キャスター、記者について意見が寄せられました。また、6月は、加計学園問題に関連するニュース・番組について、4,429件

の反響がありました。NHKが独自情報を伝えた6月2日、5日、7日とその翌日、さらに独自に入手した新文書などを通じて真相に迫った「クローズアップ現代+」（6月19日放送）には、好評意見が多く寄せられました。

この春スタートした、連続テレビ小説「ひよっこ」については、放送開始から1か月の4月末時点で1,659件の反響がありました。意向の割合について直近3作品と比較してみると、好評意見の割合が23%と最も高くなっています。同じく4月に放送がスタートした「ごごナマ」については、4月末までに2,662件の反響がありました。問い合わせが48%を占め、MCやゲスト、放送内容に関する声が目立ちました。

NHKスペシャルについては、熊本地震1年関連の「大地震 あなたの家はどうなる？～見えてきた“地盤リスク”～」(4月9日放送)と「熊本城 再建“サムライの英知”を未来へ」(4月16日放送)に、合わせて235件の反響がありました。再放送などの問い合わせが6割を占め、また、男性、女性ともに60代が最も多くなっています。また、NHKスペシャル「発達障害～解明される未知の世界～」(5月21日放送)では、最新の脳科学や当事者の証言で障害がある人の行動の裏にある理由に迫り、当事者の思いを発信し、5月末までに733件の反響がありました。

星野源さんと愉快的な家族たちが音楽を語る生放送、「おげんさんといっしょ」(総合・5月4日放送)には254件の反響がありました。女性からの意見が75%と圧倒的に多く、好評意見が半数を超え、ツイッターでも12万1,793件のつぶやきがありました。

放送開始から半年となった大河ドラマ「おんな城主 直虎」には、1月から7月1日までの集計で、4,576件の声が寄せられています。好評意見が数多く届く一方、高齢層の男性を中心に厳しい意見が寄せられました。

続いて、国際放送への反響について、紹介します。

外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」では、毎正時に放送している英語ニュース「NHK NEWSLINE」をはじめ、ニュースやさまざまなジャンルの番組を放送しています。4月は、日本各地を自転車で訪ねる紀行番組「Cycle around Japan」がスタートして注目を集めたことや東日本大震災後、一緒に暮らせなく

なった犬と飼い主を再会させようというNPO法人の取り組みについて伝えた企画ニュース「PET PROJECT」に多数の反響が寄せられるなど、テレビ全体では708件の反響がありました。5月は、韓国の大統領選挙や北朝鮮のミサイル発射実験、世界的なサイバー攻撃、イランの大統領選挙などの報道に好意的な声が数多く寄せられ、テレビ全体では808件の反響になりました。6月には、イギリスの総選挙や、ロンドンほか世界各地で起きたテロ事件、天皇陛下の退位に向けた特例法やテロ等準備罪の成立を詳しく伝え、テレビ全体で746件の反響が寄せられました。

放送での誤記・誤読などに対する指摘は、4月は96件、5月は109件、6月は97件ありました。指摘については、直接番組担当者に連絡し訂正するよう努めるとともに、再発防止のため、放送関係部局の連絡会で周知し、放送現場へ注意を喚起しました。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

(5) 職員就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則等を一部改正したいので、審議をお願いします。

主な改正内容について説明します。

第1点は、「育児・介護休業法」の法改正に伴う改正です。今回の法改正では、1年6か月の後に子どもの預け先が見つからなかった場合は延長期間がさらに半年間延び、「最長2年間」の育児休業取得が可能となるというものです。これに伴い「職員就業規則(本則)」の育児休職の休職期間を最長2年に延長し、「職員育児休職規程(第2条、第4条)」の育児休職の対象者、期間についても改めます。また、これまで出産予定日の前後1か月の間に5日間の休暇を取得できる妻出産休暇の取得可能期間を産前産後期間に拡大することに伴い、「職員休暇付与規程(第9条)」を一部改めます。

改正の施行年月日は、平成29年10月1日とします。

第2点は、「その他 条文の整理」に伴う改正です。裁量労働適用者等の基準外賃金の条文を、職員給与規程等に反映します。また、スタッフ

の傷病による欠勤について診断書の提出を明文化することなどを、「スタッフ就業規則」に反映させます。

改正の施行年月日は、平成29年10月1日等とします。

本件が決定されれば、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 放送技術審議会委員の委嘱と任期途中の退任について

(児野技師長)

放送技術審議会委員の委嘱と任期途中の退任について、報告します。

伊藤洋一氏（文部科学省文部科学審議官）と、今林顯一氏（総務省情報通信国際戦略局長）に、平成29年7月11日付で新規委嘱します。

また、田中弘美氏（立命館大学情報理工学部教授）に、29年8月1日付で再委嘱します。

なお、武田博之氏（総務省大臣官房総括審議官）と、戸谷一夫氏（文部科学省事務次官）は、本人からの申し出により、29年7月10日付で委嘱を解くこととしました。

(2) 契約・収納活動の状況（平成29年6月末）

(営業局)

平成29年6月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、6月の受信料収納額は521.0億円で、前年度同月を7.6億円上回りました。年間累計は1,620.9億円となり、累計での増収額は30.7億円になりました。

前年度分回収額は4.5億円となり、前年度同月を0.5億円下回りました。年間累計は29.4億円となり、前年度に比べ1.4億円下回っています。前々年度以前分回収額は2.7億円となり、前年度同月を0.2億円下回りました。年間累計は8.0億円となり、前年同時期を0.2億円下回りました。

次に、受信契約総数の増加状況です。取次数が前年度同月を1.9万件下回り、減少数が0.2万件下回ったため、差し引きの増加数は前年同月と比較して1.7万件下回る2.2万件となりました。年間累計増加数は

14.9万件で、前年同時期を5.3万件下回っています。6月末の受信契約件数は4,044.4万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が前年度同月を1.5万件下回り、減少数は0.4万件上回ったため、差し引きの増加数は前年同月と比較して1.9万件下回る4.0万件となりました。年間累計増加数は14.3万件で、前年同時期を7.0万件下回りました。6月末の衛星契約件数は2,032.6万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、50.3%となっています。

本件は、本日開催の第1288回経営委員会に報告します。

(3) 考査報告

(考査室)

平成29年6月19日から7月19日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース17項目、番組69本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、活発な前線の影響で九州北部に記録的な大雨が降り続き、福岡県と大分県に大雨の特別警報が発表されたこと、北朝鮮がICBM=大陸間弾道ミサイルの発射実験に初めて成功したと発表したこと、東京都議会議員選挙で小池知事が率いる都民ファーストの会が圧勝したこと、がんによる死亡率が全国最悪の青森県で、胃がんと大腸がんについて、検診の段階で患者の4割が見落とされていた可能性があることなどがありました。

番組では、史上最年少の14歳2か月でプロ棋士となり、デビュー以来公式戦29連勝の新記録を達成した強さの秘密に迫った、NHKスペシャル「徹底解剖 藤井聡太～“進化”する14歳～」(7月8日放送)、性暴力被害の実態に迫った、あさイチ「無関係ですか?性暴力」(6月21日放送)、昭和10年の東京が舞台となる土曜時代ドラマ「悦ちゃん～昭和駄目パパ恋物語～(全8回)」の第1回「求ム!パパのお嫁さん」(7月15日放送)、「低身長」の人たちの日常に迫った、バリバラ スモールワールド「低身長の世界」(6月25日放送)と「第2弾～表現者たち」(7月2日放送)、などの番組を考査しました。

また、国際放送では、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドT

V」のニュース4項目と番組2本の考査を実施しました。考査したのは、香港返還20年に際して習主席が初訪問し、返還後の香港の変化と現状などを伝えた、「NEWSLINE」（日本時間6月25日放送）などです。

番組では、ミャンマーでドイツ人が創業した国内初のワイナリーでの住民の自主自立と地域の発展を目指したワイン生産の取り組みを描く「Asia Insight Enriching Local Lives through Winemaking」（7月14日放送）などです。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成29年 9月 5日

会 長 上 田 良 一